

現金、通帳・証書等のお預かり・お届けについてのお知らせ

当金庫では、職員がご自宅やお勤め先でお客さまから現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書等の重要物をお預かりする際や、現金をお届けする際の手続きにつきまして、下記のとおり定めておりますのでお知らせいたします。

記

1. 受取書の発行について

当金庫職員が訪問先で、お客さまから現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書等の重要物をお預かりする際は、お客さまに必ず当金庫所定の「受取書」または「預金証書・通帳等預り証」をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお受取りいただきますようお願いいたします。

また、当金庫職員が受取事実や預りの事実を証するものとして、「受取書」または「預金証書・通帳等預り証」以外の名刺やメモなどで代用することや、これらを発行せず、現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書等の重要物をお預かりすることはございません。

2. 現金お届け時のお取扱いについて

当金庫職員がお客さまのご依頼で現金をお届けする際には、「お届け現金受取書」の金額欄の金額と現金在高を必ずその場でご確認のうえ、お受取欄に受領された金額、お受取りいただいた方の自署および受領印の押印をお願いいたします。

また、当金庫職員が現金をお客さまのご自宅等へお届けした場合、別の職員が同行もしくは後ほど電話により、現金がお客さまのお手元に届いているかを確認させていただきます。

以上のお取引に関して、ご不明・ご不審な点がございましたら、ご遠慮なくお取引店または下記までご連絡ください。

須賀川信用金庫 総務部リスク管理統括課

電話番号：0248-75-3362

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日・祝祭日を除く）